

委員会名称	第3回別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会	開催日	2016.12.19
		場所	別府市役所 レセプションホール
出席者	中山委員長、平石副委員長、田中委員、鶴田委員、山出委員、中村委員、須股委員、池田委員、豊田委員、渡辺委員、加藤委員、明石委員、大鶴委員、大津委員 (アドバイザー):花井氏		
	別府市教育庁生涯学習課事務局		
	アカデミック・リソース・ガイド株式会社		
01. 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会次第 ・ 第2回「まちから考える図書館・美術館づくりワークショップ」実施報告書 ・ 図書館建築及び運営コストについて【追記】 ・ 基本構想としての到達目標【説明】 ・ 先進事例紹介 ・ 別府市における美術館（博物館）のあり方について ・ 別府市美術館概要 		
02. 検討事項	第3回 別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会		
	要約：美術館（博物館）のあり方を考える		
	<p>【議事】</p> <p>■1 「第2回まちから考える図書館・美術館づくりワークショップ」について【報告】</p> <p>(委員長) はじめに昨日開催された第2回ワークショップの実施報告を事務局から願います。</p> <p>(ARG) 事前資料として、第1回ワークショップの実施報告書については、すでにお読みいただいていると思うので割愛させていただく。第1回のテーマが図書館であったのに対して、昨日の第2回は美術館をテーマにまち歩きをした。一般参加者が25名、前回より6名増となった。委員にも7名参加いただいた。その成果が会場に貼られている地図である。気持ちのよい、まち歩きにふさわしい天気となり、みなさん楽しく参加された様子であった。前半にオリエンテーションと第1回目の振り返りをした上で、まち歩きをしていただいた。その後、気づいたことをふせんに書き出して行ってグループディスカッションを行い、中間報告として発表していただいた。次回第3回目は、これまでを振り返って考えるかたちになる。今回、参加者に大学生、高校生、さらには中学生まで含まれている。こういった若い学生の層が、これだけ市民ワークショップに参加し、積極的に発言していている。周りの年配の参加者にサポートされる中で、若い参加者が自分の意見を言えたということが自信になったのではと感じている。</p> <p>(事務局) 初めてワークショップに参加された委員から感想をお伺いしたい。</p> <p>(G委員) まち歩きのワークショップは初めて参加した。グループの中に一人でも詳しい方がいらっしやるだけで、こんなにも楽しいワークショップになるということを感じ、とても感激をした。そして、その方々がその場所のいわれや、そこにどんなふうに関わっているのかを説明してくださったので、美術館・図書館の基本構想でありながら、まちづくり、ひとづくりというところまで関わってくるのだと実感をした。</p> <p>(K委員) G班に参加した。残念ながら自分のグループには高校生の参加がなく、男性も1名だけだ</p>		

ったが、和気あいあいとまち歩きをした。G委員と同じグループだったので、同じように詳しい方が一人でもいるだけで、まちの景色がだいぶ違って見えるなあと感じていた。地図上からはみ出したルートも歩いたが、銅像やモニュメントがとても多いという発見もあり、とても楽しかった。

(委員長) 昨日は自分も参加をした。学生とはワークショップをよくやっているが、また全然違う雰囲気を楽しむことができた。前回は参加されたL委員が説明をしてくださって、やはり詳しい方の話を聞くと見えないものが見えてきて、また違う景色が感じられた。自分も高校生や中学生の参加者に、知っている限りのことは説明しながら歩いて、若いみなさんが関心を示してくださって、違う雰囲気のできたので、授業のフィールドワークにも還元できればいいと思い、勉強になった。

(事務局) アドバイザーから総括として講評をお願いしたい。

(アドバイザー) 講評というより感想にはなるが、いろいろなところでまち歩きをしながら、図書館・美術館の構想を練るというのを、別府市では初めて行ったというのはすごく意義があった。みなさん感じていると思うが、建物を一つ建てるということだけが事業計画ではなくて、どうまちづくりをするかとか、どういうふうに住んでいる方がコミットしてくかというところが一番重要で、その結果こういう建物ができたといいところに落とし込めればと思う。1回目、2回目のまち歩きは大変有意義であり、参加をされた方がかなりグレードが高く、自分がこれまでに参加したものの中でもグレードの高いワークショップになったと思う。自分は特によそ者であるから、新しい知識を得ることができたし、学生や高校生もそういうものを知ったということ自体が、新しい建物に生きてくるのだろうと思い、感動したワークショップとなった。

■2 図書館建築及び運営コストについて（追記）【報告】

(委員長) 前回用意した資料ではあるが、別府市についても同様のデータを追記して欲しいという要望があったので、その部分について事務局より報告をお願いします。

(ARG) 別紙の通り報告。

(C委員) 全国的に見て、市の図書館では15万冊がおおよその蔵書数である。別府市は古い蔵書が多いように思うがどうか。

(事務局) 蔵書購入費については、年間1500万円の他に、雑誌・新聞100万円の予算がついており、年間に8000~9000冊を年間購入している。古くても残すべき資料は閉架書庫で保管しており、新しいものはなるべく開架へ配架している状況である。

(L委員) 今後の貸出数の目標、蔵書計画などはあるか。数的目標が必要なのではないか。

(事務局) 図書館では一人当たり1.7冊を目標としている。冊数目標は今後変わっていくと思われる。

(アドバイザー) 今回は基本構想であり、運営管理計画は今後も検討していく。現段階では若干でも方向性が出て来ることを期待する。

(ARG) 参考までに申し上げますと、これはあくまで考え方の一つであるが、公益社団法人日本図書館協会では、約15年前に「Lプラン21」という、図書館における基本的な考え方を示した数式を提示している。人口規模から換算して、どれくらいの施設規模であるのが望ましいのかを弾き出すための数式である。現在の別府市は約12万人の人口からすると、図書館単体での面積は5000平米程度、蔵書冊数は46万冊程度、年間資料費は7200万円程度が望ましいという数字が出る。この数式はかなり右肩上がりの時代に作られたものなので、現状ではこのプラン通りに考えている自治体は無いと思われる。また、評価の部分で言うと、様々な図書館の評価指標はあるが、一般的な指標としてよく使われているのは「貸出密度」と呼ばれる数字である。これは、年間の総貸出点数を住民人口で割った

数字である。つまり、一人が年間何点借りているかという数字となる。2013年のデータでは、別府市の場合、2.4という数字が出ている。これは限りなく低い数値である。5を超えるとまあまあで、非常に高い自治体だと10点を超えてくるケースがある。だいたい6~7が目標とされるが、この数値を追い求めてしまうと、ただの貸本屋になってしまうという議論もある。数値評価は数値評価としつつも、それだけではない、市民のみなさんに納得感があるような質的評価を構築していくことも、各地域の図書館で悩まれているところである。構想の中でぜひ取り上げていただければと思うのは、どのようにして評価をするか、市民のみなさんの税金を持って運営する施設になるので、市民の納得感をどのように表明していくか、それは数字であったり、あるいは一部の図書館では、無作為抽出した市民アンケートをベースとして評価を行っている。その点も議論いただけると良いと思う。

(M 委員) 今後の会議はどのように進んでいくのか。

(委員長) 次の議題での説明となる。

(D 委員) 蔵書冊数には、歴史的な文献も含まれているのか。貸出しない資料は別にカウントしているのか。

(E 委員) 登録してある資料の数を蔵書数としている。

(D 委員) 登録していない文献の管理はどのようにしているのか。

(E 委員) 図書館で管理する。閲覧も可能である。

(事務局) 過去の資料については登録されていないものも一部ある。

(C 委員) 別府市の新しい図書館を実現する会からの、郷土資料が充実していないという意見が合同新聞に掲載されていたが。

(事務局) 以前にも陳情をいただいた。郷土資料の少なさは別府の土地柄でもある。江戸時代から残っている資料の多くは庄屋の文書であり、領主が残した文書は少ない。計画的に収集保存していくこともこれからの課題である。

(C 委員) 2008年にこの会が結成されている。そちらの意見も参考にすべきでは。

(事務局) 社会教育関係団体のひとつである。これまでは新図書館の方向性が出ていなかったが、今後は様々な方の意見を反映させていきたい。

(委員長) この場でたたき台を出して市民に提示していくという方法もある。まっさらなところで市民からの要望を聞いても、收拾がつかなくなってしまう。

(M 委員) 実現する会の事務局長へ公募委員の3名で会いに行った。子どもたちのこと、市民のこと、本のこともよく考えている団体である。

(L 委員) どこかの段階で話を聞いていただきたい。

(委員長) 一つの組織からの提言としていただくのが良いのはと思う。

(E 委員) 新しい図書館を実現する会と、検討委員会は対立の関係にあるのか。

(M 委員) 事務局長はワークショップにも参加している。

(ARG) 昨日のワークショップでは若い方々とも溶け込まれていたもので、今後うまく意見をとりいれていけると考える。

■3 基本構想としての到達目標【説明】

(ARG) 現在は「基本構想」の検討委員会となる。別府市が必ずしもこういったプロセスを取るかどうかは、こちらの立場では申し上げられないが、一般的には基本構想が最初の段階となり、この次に「基本計画」というものをつくる。基本計画はかなり具体的な、実際に何をやるか、何をやらないのかを明確に決めるものである。基本計画ができると、概ねどのくらいの施設規模で、どんなサー

ビスを行うのかといったことが決まる。その後、「基本設計」「実施設計」という、建物の設計プロセスを取る。基本設計では大枠をつくり、実施設計では図面ができあがってくる。その後は着工という流れとなる。配布資料は富山市の施設「TOYAMA キラリ」の基本構想概要版であり、こういったものをつくる段階であるとイメージしていただければよい。配布した基本構想では公文書館が記されているが、実際の施設がオープンした際には公文書館機能は含まれていない。つまり、必ずしも基本構想というのはすべてを約束するものではない。どちらかということ、経緯、課題、これからやろうとしている可能性を幅広く議論して、そのプロセスをまとめるものになる。基本計画が始まると、今度は一般的には基本計画の検討委員会を発足するが、それは構想段階の委員会がそのまま移行するというわけではない。そのまま移行する自治体もあれば、メンバーを入れ替えていく場合もある。一般的には部分的に入れ替えることが多くある。数多くの市民に行政の決定プロセスに参画していただくことが大事だと考えるからであろうかと思う。これからの議論を踏まえ、事務局で基本構想の素案を出す。なので、それに入れたいことを存分に議論していただくのが良い。基本構想に入っていないことが基本計画に反映されるということは普通は無い。入れておきたいということは必ず言っていただいた方が良い。

(D 委員) 富山のように上位計画はあるのか。

(事務局) 別府市総合計画後期基本計画の中に、図書館・美術館一体整備に関する基本構想を策定するとうたわれている。富山のように場所などのしぼりはない状態である。

(ARG) 富山の場合は中心市街地活性化計画であり、この場合には国から補助が出る。また、再開発事業でもある。別府の場合は現在のところ制約はないので、どのような整備方針が望ましいのかということも意見を出し合ってもらったほうが良い。もっともシンプルなのは自治体が全予算をかけることである。この場合は何も制約はない。ただし、ライフサイクルコストから見て大丈夫なのかということも検討する必要が出て来る。また、市民が私財を出し合うというケースもある。宇和島にはこのようにして整備したケースがある。どのように整備をしていくのが望ましいのか、維持管理の将来的コストをどう考えていくのかという点はぜひご議論いただきたい。

(C 委員) この段階の議論ではないのではないか。

(L 委員) こういう方法もある、という話はしてもいいのではないか。

(委員長) われわれが共通認識を持たなくてはならないのは、人口減少のなかで別府市の成長・維持に資する施設とすべきであるということである。美術館を維持するためには学芸員はどうか。学芸員の人数やキャリアによって美術館の方向性も変わる。図書館も、どんな司書を何人くらい採用すれば継続できるのかという議論もこれから必要となる。

(M 委員) 基本構想の中で話し合わないことは基本計画には残らないという話であったが、それだと議論することがあまりにも多くなってしまわないか。構想段階では、コンセプトまでを議論すればいいのだと思っていたが。

(ARG) それで問題ない。何をしたいのか、どんなことをやりたいというコンセプトが今の段階で出ていないと、次の段階に残すのは難しいということである。たとえば、「騒がしくてもいい場所が欲しい」という議論だけがされていて、「静粛な環境も必要」という議論がされないと、静粛な環境が用意されないまま進んでしまう。

(委員長) 基本構想は大風呂敷をひろげるような議論でよい。

(L 委員) 野口病院を使いたいという意見がワークショップの中で出ていた。閉校する別府商業高等学校をつくりかえるなど、いろんな方法がある。ふるいにかけるのは基本計画になってからでよい。

(ARG) 構想は広げる作業であり、計画はそれを現実に落とし込む作業である。大事なものは、言えば

必ずそれが通るわけではないということである。委員会のみなさまで合意していただくことが重要である。

(K 委員) どんな人を何人採用するという議論はこの場ではしなくてよいのか。

(ARG) 具体的な人数はもう少し計画をつめないと出せない。ただし、大分県立のように、キュレーターを外部から招聘するというケースもある。こんな美術館にしたいと考えた場合、それに見合った専門家を外部から迎えるべきである、といった議論はしたほうがよい。市民が自ら運営していく仕組みをつくらうというケースもある。潤沢に人の手をつくすことを大事にするのか、あるいは自動化できる部分は自動化をして合理的にするのかは、自治体によって様々な方法がある。

(C 委員) 人員などの設置基準はあるか。

(ARG) 最も元となるのは、図書館法、博物館法となる。図書館法には、図書館司書という専門職を置くことについてはアバウトな書き方がされている。少し前までは、図書館長が司書資格を有していることが条件であったが、法改正によって、その部分は削除されている。人数に関しては「L プラン 21」や、文部科学省が示している「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に一定程度の目安は示されているが、人口規模ではなく、施設の構造に影響される問題である。複数フロアであれば、配置人員は増やす必要がある。

(C 委員) 基本的な情報は提供していただきたい。

(委員長) 法律にこだわるのではなく、こういう図書館や美術館をつくるにはこれくらいの人数が必要であるという呼び水になればと思う。より豊かな図書館・美術館ができるような内容となればよいのではないか。

(L 委員) 大衆性も必要だが、専門性を持つ人材は必要である。

(委員長) 別府大学にある「大分香りの博物館」は、最初できたときはただの展示室で、博物館法にのっとった施設ではなかった。それを博物館法にそった施設とし、学芸員を置くようになったら、そこからいろいろな行事ができ、取り組みが広がるようになってきた。最低限の専門性は必要である。後世に残すものはきっちり残せるような図書館・美術館ものはしっかりつくる必要がある。

(M 委員) 賛成である。現在の美術館がどのような過程でつくられるのか、どんな収蔵品があるのか知っていただきたい。巡回展などは OPAM で行われている。

(委員長) 次第 5 での議論とする。

■4 先進事例紹介【報告】

(ARG) 別紙の通り説明。

■5 別府市における美術館のあり方について【審議】

(ARG) 別紙の通り説明。

(L 委員) 資料の表記について、大学は APU だけではないので「APU など」としていただきたい。

(D 委員) この次第は審議事項か。

(委員長) ある程度方向性を決めたい。

(C 委員) 「美術館 (博物館)」という表現に抵抗がある。「博物館 (美術館)」ではないか。博物館法には美術という言葉は出てこない。もっと広く捉えるべきである。

(ARG) 本委員会名にそっているが、別府市美術館は「アートミュージアム」に留まらないのではないかという議論が出てきたため、「美術館 (博物館)」という記載にしている。

(委員長) 前日も議論になったところであるが、まちにひろがるということと、中心となるものが

必要というところが一つの方向性になるのではないか。

(C 委員) コアになるものが必要である。図書館と博物館が併設して、自由に行き来できることが大事である。それに付随して、庭園が重要だ。自然と文化がリンクした場面を楽しむ。庭にはカフェがあるとよい。札幌芸術の森美術館を視察したときに、カフェは人生を見つめ直す一つのチャンスになると感じた。

(I 委員) 展示ができる広い壁面が必要。100号～200号の絵が展示できて、グループ展もできると良い。広さで言えば大分県立美術館の3階くらいの面積があれば良いと思う。

(委員長) 別府大学の卒業展は大分市で開催している。市民の作品を展示できるギャラリーがあれば、別府発の文化ができるのではないか。また、カフェも以前から要望の多いものである。文化施設の中にあるカフェは、まちの喫茶店とは違う役割があるのではないか。

(D 委員) 民、NPOのまちづくりのネットワークがあるのが別府の特徴である。これは温泉地では珍しいケースである。資料の「まちづくりコミュニティ形成」というのは、一見易しそうであって難しい。社会関係資本が形成されればされるほど、経済も地域も活性化するという理屈があり、それをNPOが担っている。その拠点が図書館・美術館の施設の中で達成されるかというところを、これからぜひ深掘りさせて欲しい。「みんなが集まれるスペース」もある意味コミュニティの形成である。F委員のところはアート系のコミュニティをつくっているし、自分はまちづくり系のコミュニティをつくっている。このコミュニティは地域コミュニティではなく、世界に広がっていて、世界とネットワークしているものである。この場所がそういう拠点になるのなら非常に興味がある。どうしたらそのようなのか、一緒に考えて欲しい。

(K 委員) ワークショップでは、美術館は格式が高くて行きづらいという意見が出ていた。なので、みんなが集まれる場所は、だれでも気軽に、気取っていかなくてもいける場所である必要がある。自由に使えるスペースがあればコミュニティをつくることにつながっていくのではないか。ワークショップでも、「国際通りをつくる」という意見があったが、実はやったことがある。スリランカの国際学生と商店街の活性化を図る計画で、APUと別大の学生が共同で行ったが、その場合にミーティングできる場が24時間営業のファーストフード店になってしまう。24時間開館している図書館もあると聞いた。開館時間も大切だと思う。学生同士で話し合える場所や、学生だけではわからないことを、まちの人々から聞ける場所が必要だと感じた。カフェというのは、図書館や美術館の中にどうしてもカフェが欲しいというのではなくて、大学生の居場所がファーストフード店しかないから出てきている要望であると思う。図書館・美術館が遅い時間まで開館していて、学校帰りに寄れるなら、カフェがなくても行くと思う。金沢21世紀美術館のように、入りづらさを軽減することは別府にとって大事である。観光客も気軽に入れるような場がよいのではないか。

(M 委員) I委員の意見につけくわえて、現在、巡回展や作品展はすべてOPAMで行われている。OPAMの3階くらいのスペースがあれば書道展もできる。アートプラザで開催しているようなものを別府でもできるといい。また、喜寿のお祝いに作品展をしたいという市民が使えるような、小さな展示スペースもあってよい。NPOの活動を市民が知らないのは拠点が無いからではないか。「基地」が必要。そこに行けば何かの情報がある、それを外に出していけるものになれば良いと思う。そこには乳幼児を抱えた母親が託児できるスペースもあると良い。

(委員長) 一つは大きな複合文化施設としての拠点、活動拠点・情報発信、学生の集まれる場所が核として必要である。この他に、分室・分館として、市内の既存の施設を活かすというのが方向性として良いのではないか。

(L 委員) 先進的とは、他所にないものであると思う。別府の場合それが何かというと、まずは温泉、

2 つめはマイノリティの人に優しいことである。マイノリティの人の美術館というのは世界に無いのではないか。3 つめは国際性である。カフェで世界中のお茶が飲めると良い。古文書は別府にはないが、パンフレットなどの刷り物は豊富。日本中のパンフレットを集めるということもできる。独自のものは何なのか、世界に誇れるものは何なのかを考えるべきである。ワークショップでは、アーケードを国際通りにして、世界各地の料理が食べられる商店街にするという案が出ていた。別府には大正末から残る建築が多い。まち全体が博物館であり、美術館である。専門性の高いコアになる建物がきちんとあって、すみ分けができれば、かなり面白いものができるのではないか。トキハの場所などはとてもいいのではないか。

(C 委員) コアとなる博物館の中に温泉コーナーや考古学コーナー、自然観察コーナーがあって、自然を楽しめると良い。別府市竹細工伝統産業会館と連携して博物館的機能を持たせるなど。鳥根県安来市にある美術館の庭園はとても素晴らしかった。

(K 委員) 「てんてく」などが開催しているまち歩きにも参加し、まちじゅうが図書館であり美術館であるという L 委員の意見を理解できた。コアの部分を建物としてつくった上で、まちじゅうに図書館・美術館を散らばせることは必要だと思う。それらを巡るまち歩きのツアーがあれば、観光客も別府のことを深く学べるのではないか。APU の話を出していただいたので補足すると、APU では多様性、国際性をまちにどうやって還元させるか考えており、「カルチャー・ウィーク」を開催している。アーケードで各国の料理を提供するのであれば、例えばバングラデシュのカルチャー・ウィークのときは、まちでもバングラデシュの料理を提供するなどの連携ができるのではないか。

(委員長) 溝部学園では食育、別府大学では芸術と歴史に力を入れているので、そういった学生を活用して、国際通りがあるなら歴史通りもあってもいい。長崎のように一括した案内があれば観光客も助かるのではないか。

(O 委員) 絵に限らず、世界のギター博物館とか、宇宙の歴史とか、ロックスターの生涯が展示されている場所であったら、大分でなく別府で遊びたいと思える。

(F 委員) 事例でも取り上げられていた MoMA の PS1 にスタジオアーティストとして 2000 年に滞在した。PS1 とは「第一小学校 (the first public school)」という意味で、既存の施設を利用している代表的な事例である。アーティスト・イン・レジデンスを意識的に行っている。世界中のアーティストにとって憧れの場所である。市民が展示をできることも大切だが、アーティストが「あそこで展示したい」と思えることも重要である。市立美術館として考えれば金沢も同じで、観光施設としての役割がある。兼六園よりも美術館のほうが来館者が多くなった。世界的に意味のある展覧会をするようになって、海外から観に来る方もいることはもちろん、金沢市の小学生がみな来るようになった。それを市の予算としてやっている。わけがわからなくても現代アートを子どものうちに体感して、大人になってから思い出すことも重要である。

(I 委員) ある程度見ごたえのあるもの、人を惹きつけるものでないと意味がない。

(F 委員) 関連した情報提供として、現在「ローカルアベノミクス」という政策をつくる委員をしている。地方における文化の役割はなにかと検討している中で、従来型の美術館の運営ではない新しい取り組みはないか研究チームが入って調査している。その中で言われていることのひとつが「ナイト・ミュージアム」である。夜間にどうやって開館させていくかという問題で、月に 1 回の実証実験をやって欲しいと、今後、国から要請があると思われる。もう一つは、美術館の企画のあり方を広げたほうがいいのではないかという提案である。どちらかというとも博物館の考えに近い、エコミュージアムやまちなか博物館など、連動する拠点施設の運営のあり方などについての話がこれから出てくると思われる。実際に予算化されていく予定であり、別府の事例はかなり注目されると思われる。

(L 委員) 美術館ができることで市民のレベルがあがっていく。

(E 委員) 今回の資料が基本構想の核になりうるのか、これをベースにまとめていくのか確認したい。ここにある事項以外にも追加提案は可能か。

(ARG) 次回委員会でさらに審議をし、2月下旬には素案がお手元に届くようにしたい。それに対しての意見を頂戴し、3月の委員会で最終的にまとめることになる。ここに入っていない項目で気づいた点があればまだ間に合うのでご指摘いただきたい。

(G 委員) 生涯学習施設ではなく、社会教育のためのものなので、教育活動は欠かせない。学校教育との連携もとても大事である。NPOの活動はとても素晴らしいが、地縁も大切にすべき。地域住民が銅像などの清掃をしていると、ワークショップ参加者から伺った。そういう方々の拠点になる場所が必要だと思う。

(B 委員) よそ者としては、別府市にはすでにメニューがそろっていると思う。温泉もアートもあり、まち歩きもすでにあるが、その情報が意外と伝わっていない。PRをどのようにしていくかが課題。図書館とミュージアムが一体でできるということを活かし、別府のポータル施設として、別府に来たらみんなにここに立ち寄ってもらい、地元の人も頻繁に通い、地元住民と来訪者の交流が自然に生まれる場所を委員の一人として夢見ている。文化施設の一番の目的は、地域の人が地域のことを語れるようになること、語れる人を育てる場であることだと考える。別府のことを語れる、いわば「ベッパ―」を育てる場所になるとよい。

(C 委員) 今朝の大分合同新聞に「伸び悩んだ県立美術館」という記事が掲載されていた。県外の作家による現代美術は県民からの親しみが薄いことや、著名な建築家の作品ではあるが、排気ガスなどの外の空気が流入する点が問題として記されていた。

(委員長) 立地についても今後議論していきたい。

(J 委員) たくさんの人の意見を集めると、少ない意見や古い意見が追いやられてしまうのではないか。今までの古い施設が良いと思っていた人たちが、明るく大きな賑やかな施設になったときに、急に足が遠のくのではと心配する。人がたくさん来る施設にすることで足が遠のくマイノリティも出てくるとしたら、この委員会で話が進むことで暗くなる市民もいるかもしれない。世界のお茶を提供する博物館的な機能を持つカフェの話聞いて、施設にゆかりあるテーマのカフェがあるなら、委員会に対して暗く受け止めている人も、受け入れやすくなるのではないかと感じた。

(委員長) 現在の施設を使っている人たちの意見をどう拾うかというジレンマがある。

(ARG) TOYAMA キラリでは、従来の図書館を長年使っていた利用者の一部からご批判もいただいている。新しい図書館には絶対行かないという方もいる。一番安全なのは、今までと同じことをすることである。それであれば、従来の利用者は納得してくれる。しかし、これまで図書館を使っていないという市民の方が大多数である。税金でつくり、税金で運営する施設なので、なるべく多くの方が使える場所であることが大事である。今まででなかったものに対して、人は恐れを抱くことがある。そこは踏み越えてみないと次には行けない。人が集まる施設というのは、その最初の大きなチャレンジを超えていっている。過半数以上の市民が使っていないのなら、その人たちは何をもとめているか、最終的にはより多くの方が利用する施設を目指すべきではないか。

(委員長) 次回は事務局で作成した素案を補強する。

以上